

令和4年度 埼玉支部事業計画実施状況 (第2四半期)

令和4年度埼玉支部事業計画の基本方針及び重点施策

【基本方針】

- ・能動的な業務体制への変革
- ・組織運営の強化とリスク管理の徹底
- ・地域との連携強化

【重点施策】

- ・健全な財政運営
- ・特定健診・特定保健指導の推進等
- ・重症化予防の対策
- ・コラボヘルスの推進
- ・医療費適正化、効率的な医療の実現等（調査分析能力の向上と推進）
- ・協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進（広報の有効活用と加入者サービスの充実）
- ・組織運営の強化

項目	実施内容等	実施状況								
1 ・ 基盤的 保険者 機能 関係	<p>(1) 健全な財政運営</p> <p>① 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、経済情勢の悪化による協会財政への影響が懸念される状況を踏まえ、支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。</p> <p>② 今後、厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、加入者や事業主にご理解いただくため、ホームページや定期広報誌等において協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。</p> <p>(2) サービス水準の向上□</p> <p>① 適切な進捗管理を行い、サービススタンダード(受付日から10営業日以内の支払い)を遵守する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI): サービススタンダードの達成状況 100%(令和3年度実績 100%)</p>	<p>① ・5月の支部評議会において、議長より2月に開催した第5回関東甲信越ブロック評議会(議題:協会けんぽの収支見通しについて～平均保険料率の設定および準備金について～)の議事概要や事務局より令和6年度以降の保険料率に関するインセンティブ制度改正の概要を報告。 ・7月の支部評議会において、令和3年度決算について報告。 ・10月以降の支部評議会において、今後の5年収支見通しを踏まえつつ、令和5年度及びそれ以降の平均保険料率及び支部保険料率について、活発な議論を行う予定。</p> <p>② ・4月に支部ホームページや「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体において、保険料率変更に関するお知らせを掲載した。 ・8月発行の「健康保険だより(臨時号)」、9月発行の「埼玉だより」において、R3年度決算概要等を掲載し、加入者や事業主に対して、協会の保険財政や事業運営に関する周知広報を行った。</p> <p>① ・進捗状況を日時で管理、適正に業務を実施。</p> <p>■令和4年度: サービススタンダードの達成状況 <u>100%</u></p> <table border="1" data-bbox="1234 788 2092 951"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決定件数</th> <th>達成件数</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(9月まで) (前年同期)</td> <td>42,794件 (30,108件)</td> <td>42,794件 (30,108件)</td> <td>100% (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※新型コロナウイルス感染症による傷病手当金申請増加に伴い大幅に決定件数が増加している。(新型コロナウイルス感染症による傷病手当金:令和4年4月～9月、約12,000件)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症により委託業者の業務遅延のため、高額療養費・療養費等の申請について約1か月半の支払い遅延が生じている。</p>	年度	決定件数	達成件数	達成率	令和4年度(9月まで) (前年同期)	42,794件 (30,108件)	42,794件 (30,108件)	100% (100%)
	年度	決定件数	達成件数	達成率						
令和4年度(9月まで) (前年同期)	42,794件 (30,108件)	42,794件 (30,108件)	100% (100%)							

項目	実施内容等	実施状況							
	<p>② 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、現金給付申請等に係る郵送化を促進する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 96.5%以上(令和3年度実績 96.0%)</p> <p>③ 顧客対応スキルの向上を図るための研修や勉強会を定期的実施する。また、お客様満足度調査結果の分析および課題の抽出を行い、お客様サービス向上のための取り組みを行う。</p> <p>④ 電話対応体制の見直しを図る。</p>	<p>② ・繁忙期の窓口緩和や郵送化の促進のため、例年退職者の多い事業所に対し任意継続保険の郵送による申請の案内を行った。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):現金給付等の申請に係る郵送化率 96.5%以上</p> <table border="1" data-bbox="1236 316 1953 512"> <thead> <tr> <th>郵送化率</th> <th>郵送化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度 (令和4年9月まで)</td> <td>96.1%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>96.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・スキル向上のための勉強会を実施した。(5/30、6/28)</p> <p>④ ・電話応答件数の向上を目的として、電話対応者の事務の見直しを行い効率化を図る取り組みを開始した。</p> <p>・コールセンター設置に向け、委託業者・本部・支部にて体制等の調整開始。</p>	郵送化率	郵送化率	令和4年度 (令和4年9月まで)	96.1%	令和3年度	96.0%	<p>△</p> <p>○</p> <p>○</p>
郵送化率	郵送化率								
令和4年度 (令和4年9月まで)	96.1%								
令和3年度	96.0%								

項目	実施内容等	実施状況												
<p>(3) 限度額適用認定証の利用促進 オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主等へのチラシやリーフレットによる広報を実施する。また、医療機関より加入者(患者)へ限度額適用認定証の利用を案内していただくよう、様々な機会を通して医療機関等に働きかけを行い利用促進を図る。</p>	<p>・希望する医療機関あてに、リーフレットおよび返信用封筒を送付した。4～9月までに、45 医療機関に送付、保健グループの協力により5 健診機関に持参。 ・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合</p> <table border="1" data-bbox="1279 320 1715 512"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～令和4年8月</td> <td>82.49%</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月～令和3年8月</td> <td>79.38%</td> </tr> </tbody> </table>		使用割合	令和4年4月～令和4年8月	82.49%	令和3年4月～令和3年8月	79.38%	○						
	使用割合													
令和4年4月～令和4年8月	82.49%													
令和3年4月～令和3年8月	79.38%													
<p>(4) 適正な給付業務等の推進(現金給付の審査強化) ① 高額標準報酬月額(83万円以上)及び長期支給案件等で不正の疑いのある申請については、保険給付適正化PTにて議論を行い、事業主への照会や立入検査を実施する等、重点的な審査を行う。</p>	<p>① 審査時、不正が疑われる内容について、傷病名や確認資料を求めて適正と判断したものについて支給決定を行っている。また、決裁時に高額報酬者や取得接近などの請求について抽出を行い、適宜、保険給付適正化会議に諮ることとしている。(令和4年9月現在実施なし)</p>	○												
<p>② 傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施する。</p>	<p>② 管理者用リストにより併給調整処理の進捗管理を実施した。 ・処理状況 令和4年9月現在</p> <table border="1" data-bbox="1240 820 2101 959"> <thead> <tr> <th></th> <th>確認対象</th> <th>確認済</th> <th>返納対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>960件</td> <td>496件</td> <td>299件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,514件</td> <td>1,514件</td> <td>1,041件</td> </tr> </tbody> </table>		確認対象	確認済	返納対象	令和4年度	960件	496件	299件	令和3年度	1,514件	1,514件	1,041件	○
	確認対象	確認済	返納対象											
令和4年度	960件	496件	299件											
令和3年度	1,514件	1,514件	1,041件											
<p>③ 社会保険労務士会との連携を図り、現金給付の適正化を推進する。</p>	<p>③ 令和4年被扶養者再確認業務実施に伴い、埼玉県社会保険労務士会へ協力依頼を行った。(広報誌およびホームページへの掲載依頼) ・令和5年1月のシステム刷新に伴う申請書等の様式変更について会員への周知依頼を行った。</p>	○												

項目	実施内容等	実施状況																		
(5) 効果的なレセプト点検の推進	① 資格点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。また、進捗管理を徹底し処理状況を確実に把握する。	① ・点検事務手順書に基づく医療機関照会の実施状況 ○ <table border="1" data-bbox="1238 228 2078 384"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="color:red">4,983 件</td> <td style="color:red">12,306 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>17,289 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8,245 件</td> <td>10,835 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>19,080 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・計画通り実施している。</p>		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和4年度	4,983 件	12,306 件	件	件	17,289 件	令和3年度	8,245 件	10,835 件	件	件	19,080 件
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計															
令和4年度	4,983 件	12,306 件	件	件	17,289 件															
令和3年度	8,245 件	10,835 件	件	件	19,080 件															
	② 外傷点検 ・点検事務手順書等に基づいた業務の標準化・効率化・簡素化を徹底し、生産性の向上を図る。 ・進捗管理を徹底し処理の遅延や滞留を防止する。	② ・点検事務手順書に基づく負傷原因照会の実施状況 ○ <table border="1" data-bbox="1238 675 2078 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td style="color:red">951 件</td> <td style="color:red">1,026 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>1,977 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,035 件</td> <td>925 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>1,960 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・計画通り実施している。</p>		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	令和4年度	951 件	1,026 件	件	件	1,977 件	令和3年度	1,035 件	925 件	件	件	1,960 件
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計															
令和4年度	951 件	1,026 件	件	件	1,977 件															
令和3年度	1,035 件	925 件	件	件	1,960 件															

項目	実施内容等	実施状況																																															
	<p>③ 内容点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検効果向上計画を引き続き策定し、実施する。 ・他支部査定事例の活用強化により自動点検マスタの追加等を行い、効果的な再審査請求につなげる。 ・再審査結果の分析を強化し、支部全体及び点検員個人ごとの課題を把握し、点検員のスキルアップを図るとともに効果的な再審査請求を行う。 ・支払基金の審査項目等について支払基金と協議し、効果的な審査を行う。 <p>■令和4年度目標(KPI):① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(令和3年度実績 0.288%)</p> <p>② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額 対前年度以上(令和3年度実績 4,795円)</p>	<p>◎</p> <p>③ ・内容点検に係る査定金額</p> <table border="1" data-bbox="1234 220 2085 432"> <thead> <tr> <th>結果反映月</th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>点検月</th> <th>(2～4月)</th> <th>(5～7月)</th> <th>(8～10月)</th> <th>(11～1月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>56,052 千円</td> <td>58,022 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>114,074 千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>34,028 千円</td> <td>39,528 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>73,556 千円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗会議を毎月開催し、月次で進捗状況を管理。 ・高額レセプトは必ず点検し、効率的・効果的な点検に繋げる。 ・効果的な再審査請求を行うため点検員間の情報共有を徹底。 ・支払基金とは違った観点での点検。 <p>■令和4年度目標(KPI):社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 対前年度以上(令和4年3月末0.288%)</p> <table border="1" data-bbox="1245 730 2013 994"> <thead> <tr> <th></th> <th>協会</th> <th>基金</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～8月</td> <td>0.099%</td> <td>0.203%</td> <td>0.302%</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月～8月</td> <td>0.076%</td> <td>0.216%</td> <td>0.292%</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>0.099%</td> <td>0.230%</td> <td>0.329%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(令和4年3月末4,795円)</p> <table border="1" data-bbox="1245 1153 1850 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>査定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月～8月</td> <td>7,697 円</td> </tr> <tr> <td>令和3年4月～8月</td> <td>4,706 円</td> </tr> <tr> <td>全国平均(同期比)</td> <td>6,926 円</td> </tr> </tbody> </table>	結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	点検月	(2～4月)	(5～7月)	(8～10月)	(11～1月)	令和4年度	56,052 千円	58,022 千円	千円	千円	114,074 千円	令和3年度	34,028 千円	39,528 千円	千円	千円	73,556 千円		協会	基金	合計	令和4年4月～8月	0.099%	0.203%	0.302%	令和3年4月～8月	0.076%	0.216%	0.292%	全国平均(同期比)	0.099%	0.230%	0.329%		査定額	令和4年4月～8月	7,697 円	令和3年4月～8月	4,706 円	全国平均(同期比)	6,926 円
結果反映月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計																																												
点検月	(2～4月)	(5～7月)	(8～10月)	(11～1月)																																													
令和4年度	56,052 千円	58,022 千円	千円	千円	114,074 千円																																												
令和3年度	34,028 千円	39,528 千円	千円	千円	73,556 千円																																												
	協会	基金	合計																																														
令和4年4月～8月	0.099%	0.203%	0.302%																																														
令和3年4月～8月	0.076%	0.216%	0.292%																																														
全国平均(同期比)	0.099%	0.230%	0.329%																																														
	査定額																																																
令和4年4月～8月	7,697 円																																																
令和3年4月～8月	4,706 円																																																
全国平均(同期比)	6,926 円																																																

項目	実施内容等	実施状況																		
<p>(6) 柔道整復施術療養費の照会業務の強化 柔道整復施術療養費における多部位かつ頻回の申請等について、加入者に対する文書照会を強化し給付の適正化を図る。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下(令和3年度実績 1.10%)</p>	<p>・患者照会の実施件数</p> <table border="1" data-bbox="1245 225 2029 379"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 (8月現在)</th> <th>令和3年度 (昨年同期)</th> <th>対比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>請求件数</td> <td>222,731件</td> <td>235,832件</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>照会件数</td> <td>8,056件</td> <td>8,688件</td> <td>92.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>照会の対象:2部位10日以上の施術</p> <p>・多部位・頻回傾向の強い施術所に対し、改善依頼書を送付した。</p> <p>・面接確認委員会において、施術管理者への面接確認を1件実施し、改善報告書の提出を指示した。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合 対前年度以下</p> <p>《3部位以上かつ月15日以上の申請割合》</p> <table border="1" data-bbox="1245 775 1895 927"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(8月現在)</td> <td>1.00%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1.10%</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度 (8月現在)	令和3年度 (昨年同期)	対比	請求件数	222,731件	235,832件	94.4%	照会件数	8,056件	8,688件	92.7%		申請割合	令和4年度(8月現在)	1.00%	令和3年度	1.10%	○
	令和4年度 (8月現在)	令和3年度 (昨年同期)	対比																	
請求件数	222,731件	235,832件	94.4%																	
照会件数	8,056件	8,688件	92.7%																	
	申請割合																			
令和4年度(8月現在)	1.00%																			
令和3年度	1.10%																			
<p>(7) あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費の審査手順の最適化の推進 あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費について、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施する。また、不正疑義案件については加入者に対する文書照会を実施し、厚生局への情報提供を行う。</p>	<p>・療養費の適正化を図るため、文書による同意、再同意の確認を確実にしている。</p> <p>・長期・頻回施術にかかる警告通知の送付を開始。</p>	○																		

項目	実施内容等	実施状況
	<p>(8) 債権発生防止と管理・回収の強化</p> <p>① 返納金債権発生防止のための、保険証回収強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失処理後、10営業日以内に返納催告を実施。再催告は効率的に実施する。 ・被保険者証回収不能届を活用した、受付から7営業日以内の保険証未回収者への電話催告を実施する。 ・保険証返却状況回答結果による事業所への早期返却等改善要請を実施する。 ・退職後速やかな保険証回収に関する周知チラシを事業所等へ配布し、早期回収の協力依頼を実施する。また、社会保険労務士会と連携し社労士委託事業所の保険証早期回収を図る。 <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 対前年度以上(令和3年度実績 81.42%)</p>	○
	<p>② 発生した債権の早期回収及び未納者に対する効果的な催告を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期催告(調定後1.5・3・4・10カ月)、弁護士による催告を実施する。 ・資格喪失後受診による返納金催告時に保険者間調整の案内を全件に同封し送付する。 ・事業所を通じて債務者への文書、電話等による催告を実施する。 <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(令和3年度実績 55.89%)</p>	○

① 保険証催告等の実施状況

- ・令和4年3月より催告上の文面見直しを行い、元加入者からの返却状況の回答を求め、回答に応じた対応を実施。
- ・催告対象者の多い事業所あてに回収及び早期返却の依頼文書と周知チラシを発送し協力依頼実施。(令和4年9月 56事業所)
- ・令和4年10月1日より共済組合へ移行する加入者が多い事業所へ保険証の早期回収、資格喪失後受診防止等の啓発文書を送付。(令和4年9月 96事業所)

	4~6月	7~8月			合計	前年同期
文書	27,046 件	14,209 件	件	件	41,255 件	41,595 件
電話(元加入者)	537 件	438 件	件	件	975 件	577 件
電話(事業所)	349 件	174 件	件	件	523 件	12 件
訪問	0 件	0 件	件	件	0 件	0 件

■令和4年度目標(KPI):資格喪失後1か月以内の保険証回収率 対前年度以上(令和3年度 81.42%)

	回収対象枚数	全体回収	回収率
令和4年4月~8月末	106,272	90,210	84.89%
令和3年4月~8月末	95,683	79,878	83.48%

② 債権催告の実施状況

- ・弁護士による催告を毎月実施。
- ・返納金初回案内時に保険者間調整周知チラシの全件送付を毎月実施。
- ・再加入催告実施件数:66件実施(令和4年9月末)

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計	前年同期
文書	2,486 件	3,916 件	件	件	6,402 件	6,488 件
電話	76 件	76 件	件	件	152 件	124 件
弁護士名	68 件	64 件	件	件	132 件	365 件

項目	実施内容等	実施状況																																																			
	<p>③ 支払督促等法的手続きの積極的な推進、弁護士との連携、業務アドバイザーの活用により、債権の回収強化につなげる。</p>	<p>・保険者間調整の実施状況 初回催告時通知による保険者間調整にかかるチラシの同封と高額債務者に対する電話勧奨を徹底していくことで、早期回収に努める。</p> <table border="1" data-bbox="1254 367 2083 510"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回収件数</td> <td>67 件</td> <td>100 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>167 件</td> <td>131 件</td> </tr> <tr> <td>回収金額</td> <td>22,573 千円</td> <td>18,164 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>40,737 千円</td> <td>39,926 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率 対前年度以上(令和3年度 55.89%)</p> <table border="1" data-bbox="1254 742 1870 949"> <thead> <tr> <th></th> <th>回収率</th> <th>全国平均回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年8月末</td> <td>20.79%</td> <td>24.88%</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月末</td> <td>21.39%</td> <td>27.18%</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・支払督促の実施状況 費用対効果等を勘案し、必要に応じて実施していく。</p> <table border="1" data-bbox="1254 1093 2083 1236"> <thead> <tr> <th></th> <th>4～6月</th> <th>7～9月</th> <th>10～12月</th> <th>1～3月</th> <th>合計</th> <th>前年同期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>0 件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>0 千円</td> <td>0 千円</td> <td>千円</td> <td>千円</td> <td>0 千円</td> <td>0千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・業務アドバイザーを活用した債権管理回収業務を進めていく。</p>		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期	回収件数	67 件	100 件	件	件	167 件	131 件	回収金額	22,573 千円	18,164 千円	千円	千円	40,737 千円	39,926 千円		回収率	全国平均回収率	令和4年8月末	20.79%	24.88%	令和3年8月末	21.39%	27.18%		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期	件数	0 件	0 件	件	件	0 件	0件	金額	0 千円	0 千円	千円	千円	0 千円	0千円
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期																																															
回収件数	67 件	100 件	件	件	167 件	131 件																																															
回収金額	22,573 千円	18,164 千円	千円	千円	40,737 千円	39,926 千円																																															
	回収率	全国平均回収率																																																			
令和4年8月末	20.79%	24.88%																																																			
令和3年8月末	21.39%	27.18%																																																			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計	前年同期																																															
件数	0 件	0 件	件	件	0 件	0件																																															
金額	0 千円	0 千円	千円	千円	0 千円	0千円																																															

項目	実施内容等	実施状況
<p>(9) 高齢者医療費にかかる拠出金等の適正化のため、被扶養者資格の再確認を適切に実施する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 93.4%以上(令和3年度実績 88.3%)</p>	<p>・被扶養者状況リストを確認対象事業所に対し、令和4年10月上旬より送付予定。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率 93.4%以上</p>	-
<p>(10) オンライン資格確認の円滑な実施 マイナンバーカードが健康保険証として利用できることのほか、医療費情報や健診結果及び服薬情報等の閲覧、それらを活用した適切な医療が受けられるメリット等について、広報等を活用して積極的に周知を図る。</p>	<p>・マイナポイント事業第2弾の開始(令和4年6月30日から)に伴い、8月配信のメールマガジンにおいて、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する周知・広報を実施。</p> <p>・10月以降のマイナ保険証を利用した場合の窓口負担額の変更(引き下げ)について、随時広報をする予定。</p>	○

項目	実施内容等	実施状況																																																																																																																																																																								
(11) 適正な業務体制の確立	① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。	◎ ① ・ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。その結果、継続的に業務の標準化・効率化・簡素化が徹底し、生産性の向上を図られ、超過勤務の削減に繋がっている。 ・定期的なジョブローテーションと計画的なOJTにより、業務の多能化を推進している。 ・グループ別超過勤務状況																																																																																																																																																																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>企画総務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15.6</td> <td>10.5</td> <td>11.0</td> <td>11.7</td> <td>9.0</td> <td>12.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12.5</td> <td>11.9</td> <td>11.1</td> <td>8.3</td> <td>6.3</td> <td>6.8</td> <td>17.8</td> <td>15.9</td> <td>14.7</td> <td>15.1</td> <td>20.9</td> <td>27.4</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保健G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7.2</td> <td>7.4</td> <td>6.5</td> <td>4.0</td> <td>5.6</td> <td>4.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13.3</td> <td>9.7</td> <td>8.1</td> <td>6.0</td> <td>3.7</td> <td>9.8</td> <td>4.4</td> <td>4.1</td> <td>8.9</td> <td>6.4</td> <td>7.6</td> <td>8.2</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10.4</td> <td>7.6</td> <td>3.7</td> <td>5.8</td> <td>4.9</td> <td>15.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18.7</td> <td>8.3</td> <td>3.1</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>6.1</td> <td>2.9</td> <td>4.9</td> <td>2.4</td> <td>5.2</td> <td>14.1</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>レセプトG</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>5.3</td> <td>10.9</td> <td>8.1</td> <td>10.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19.3</td> <td>14.5</td> <td>17.0</td> <td>9.3</td> <td>7.0</td> <td>10.0</td> <td>8.3</td> <td>5.3</td> <td>4.2</td> <td>3.2</td> <td>7.8</td> <td>4.2</td> <td>9.2</td> </tr> </tbody> </table>	企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5								令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1	保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3								令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5	業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4								令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2	レセプトG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3								令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2
企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																													
令和4年度	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5																																																																																																																																																																				
令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1																																																																																																																																																													
保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																													
令和4年度	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3																																																																																																																																																																				
令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5																																																																																																																																																													
業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																													
令和4年度	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4																																																																																																																																																																				
令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2																																																																																																																																																													
レセプトG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																																																																																																																																																													
令和4年度	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3																																																																																																																																																																				
令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2																																																																																																																																																													
	② 業務改善検討委員会を開催(四半期に1回以上)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。	◎ ② ・お客様満足度調査結果を受け、調査結果の分析と課題の把握に努め、加入者サービス向上計画を策定していく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>業務改善提案の意見集約について(継続)</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月</td> <td>業務改善提案(職場内アンケート)について(継続)</td> </tr> </tbody> </table>	時期	検討内容	令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)	令和4年9月	業務改善提案(職場内アンケート)について(継続)																																																																																																																																																																		
時期	検討内容																																																																																																																																																																									
令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)																																																																																																																																																																									
令和4年9月	業務改善提案(職場内アンケート)について(継続)																																																																																																																																																																									
	③ 令和5年1月に予定している次期システム導入後の業務を踏まえた事務処理体制の検討と構築を図る。	◎ ③ ・次期業務システムにかかる本部説明会開催 5/19 ・階層別研修の受講 7月～9月、計3回 ・各関係団体に対し、「令和5年1月からの次期システム導入にかかる申請書等の様式変更」について広報の協力依頼を実施した。																																																																																																																																																																								

項目	実施内容等	実施状況
2 ・ 戦 略 的 保 険 者 機 能 関 係	(1) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進 生活習慣病予防健診及び特定健診実施率の向上を図るとともに、事業所規模等 に応じた事業者健診結果提供勧奨事業を行う。 〔被保険者(生活習慣病予防健診)〕	
	① 健診・保健指導カルテから事業所規模、業態等で勧奨対象を選定し受診を促進する。	① 令和4年7月時点で生活習慣病予防健診を利用されていない加入者数4~7人の小規模事業所(6,841件)へ、令和4年9月に受診勧奨文書を発送。 ○
	② 協会けんぽ主催の健診や健診推進インセンティブの活用により受診を促進する。	② 健診推進インセンティブを活用した協会けんぽ主催の日曜健診を令和5年2~3月(2/26, 3/5, 3/12, 3/19)に実施予定。 (参考 令和3年度生活習慣病予防健診受診者数311人、特定健診173人) -
	③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への生活習慣病予防健診の受診を勧奨する。	③ 新規加入事業所及び新規任意継続健康保険加入者への受診勧奨文書を送付。 勧奨:1,989事業所(令和4年9月末) (参考 令和3年9月末 2,840事業所) ○
	④ 新規健診機関の拡大を図るとともに、既存健診機関における受診者数増加の働きかけを行う。	④ ・新規健診実施機関をホームページを通じて公募。 契約健診機関数:129件(令和4年10月) (参考 令和4年3月末 127件) ○ ・既存健診実施機関への実地調査において、受診者数増加のためのヒアリングを実施。14機関(令和4年9月末)
⑤ 生活習慣病予防健診予約状況への参加機関を増やす。	⑤ 生活習慣病予防健診機関が受付状況を随時更新中。5月に生活習慣病予防健診実施機関へ参加を募集。 新規参加機関:6機関 参加機関総数:42機関 (参考 令和4年3月末 36機関) ○	

項目	実施内容等	実施状況
	<p>[被保険者(事業者健診データ)]□</p> <p>① データの取得促進に向け事業所規模別に勧奨策を実施する。(40歳以上被保険者) [大規模事業所] 支部職員による電話及び訪問により健康経営と併せた勧奨を推進する。 [中規模事業所] 専門知識を有する外部委託業者を活用した、文書・電話・訪問等による勧奨を推進する。</p> <p>② データの提供を積極的に取り組む健診機関と連携し、健診推進インセンティブを活用したデータの早期提供を促進する。</p> <p>③ データ提供契約が未締結の健診機関に対する契約勧奨を引き続き実施するとともに、契約済みの健診機関に対してデータ提供状況の確認を実施し、確実にデータ取得を行う。</p> <p>④ データ提供に関する同意書の取得を促進するとともに、健診機関、経済団体等に対し、新たな運用スキーム(※)の理解を促進させるためのヒアリングと協力依頼を行う。 (※)事業所と健診機関が健診結果データを保険者へ提供する旨の条項等を含んだ契約を締結し、契約に基づき健診機関が保険者へ健診結果データを提供する運用スキーム</p>	<p>① [大規模事業所]8月に63事業所へ埼玉県及び埼玉労働局との連名で勧奨文書を発送し、支部職員による電話、訪問勧奨を実施中。 対象:40歳以上被保険者数100人以上事業所 ※埼玉支部は埼玉労働局と令和4年8月30日、包括連携協定を締結した。</p> <p>[中・小規模事業所]外部委託による電話勧奨を実施。同意書の取得及び結果データ提供依頼を実施予定。 対象:40歳以上被保険者数8~99人事業所 ア 同意書取得勧奨:3,029事業所 イ 取得済み同意書からの健診結果提供依頼:のべ約7,500事業所分(211医療機関)</p> <p>② 健診結果データの早期提供促進事業として健診機関とインセンティブ契約を締結。9月末時点で526件の早期提供データ取得。 契約機関:28機関 (参考 令和3年度 30機関)</p> <p>③ 生活習慣病予防健診の実施数の多い19健診機関へ7月に勧奨文書を発送し、支部職員による電話勧奨を実施。9月末までに4健診機関と契約締結。</p> <p>④ 7月に事業者健診データの提供数が多い10健診機関へヒアリングへの協力依頼を発送、ヒアリング対応可能と回答のあった7健診機関に対し、支部職員が訪問、電話でヒアリングを実施。</p>

項目	実施内容等	実施状況																																				
	<p>〔被扶養者(特定健診)〕</p> <p>① 自治体と連携し、特定健診とがん検診が同時に受診可能な集団健診の実施を推進する。</p> <p>② 埼玉県全域において、歯科健診等の付加価値を付けた協会けんぽ主催の集団健診を実施し、受診を促進する。</p> <p>③ 新規加入被扶養者への特定健診受診勧奨を実施する。</p>	<p>① ・自治体実施するがん検診と協会の特定健診を同時に受診可能な集団健診を11市町村と7月から3月にかけて実施予定。 (参考 令和3年度:実施市町村数9市町村、受診者数1,258人)</p> <table border="1" data-bbox="1265 279 2049 702"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>自治体</th> <th>受診者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月29日・31日・8月1日</td> <td>東秩父村</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月6日・7日・8日 令和5年2月4日・5日・6日</td> <td>和光市</td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>令和5年1月24日</td> <td>伊奈町(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年1月27日</td> <td>富士見市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月13日</td> <td>幸手市(新規)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月13日</td> <td>志木市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月17日</td> <td>杉戸町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月17日・20日・22日</td> <td>深谷市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月17日・20日・22日</td> <td>寄居町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月21日</td> <td>吉川市</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年2月24日</td> <td>秩父市</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・熊谷市が行う住民に対する広報の健診実施機関一覧に、協会けんぽ特定健診機関を明示した。5月から広報中。県内市町村へ好事例として横展開中。 ・4月から5月に伊奈町、幸手市へ訪問し、がん検診同時実施について協議を行い、実施することとなった。なお、鴻巣市は令和5年から実施予定。 ・9月に埼玉県疾病対策課とともに所沢市を訪問し、次年度以降の協力を依頼。</p> <p>② ・1月から3月に県内全域で特定健診の集団健診を実施予定。併せて、全会場での特定保健指導と一部会場での歯科健診も実施。 (参考 令和3年度受診者数 13,523人)</p> <p>・6月に歯科医師会と協議し、15地域(県内全22地域に分割)で歯科健診を行うこととなった。</p> <p>③ ・新規加入被扶養者に対する受診勧奨DMを実施。 勧奨:10,781人(令和4年9月末) (参考 令和3年9月末 17,301人)</p>	開催日	自治体	受診者数	令和4年7月29日・31日・8月1日	東秩父村	18	令和4年8月6日・7日・8日 令和5年2月4日・5日・6日	和光市	177	令和5年1月24日	伊奈町(新規)		令和5年1月27日	富士見市		令和5年2月13日	幸手市(新規)		令和5年2月13日	志木市		令和5年2月17日	杉戸町		令和5年2月17日・20日・22日	深谷市		令和5年2月17日・20日・22日	寄居町		令和5年2月21日	吉川市		令和5年2月24日	秩父市	
開催日	自治体	受診者数																																				
令和4年7月29日・31日・8月1日	東秩父村	18																																				
令和4年8月6日・7日・8日 令和5年2月4日・5日・6日	和光市	177																																				
令和5年1月24日	伊奈町(新規)																																					
令和5年1月27日	富士見市																																					
令和5年2月13日	幸手市(新規)																																					
令和5年2月13日	志木市																																					
令和5年2月17日	杉戸町																																					
令和5年2月17日・20日・22日	深谷市																																					
令和5年2月17日・20日・22日	寄居町																																					
令和5年2月21日	吉川市																																					
令和5年2月24日	秩父市																																					

項目	実施内容等	実施状況																							
	<p>[特定健診受診率・事業者健診データ取得率]</p> <p>◆被保険者(40歳以上)(受診対象者数:590,557人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診実施率 50.0%(実施見込者数:295,279人) (令和2年度実施者数:246,771人) 事業者健診データ取得率 18.0%(取得見込者数:106,300人) (令和2年度取得者数:45,855人) <p>◆被扶養者(受診対象者数:153,481人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査実施率 29.3%(実施見込者数:44,970人) (令和2年度実施見込者数:29,835人) <p>■令和4年度目標(KPI):生活習慣病予防健診受診率 50.0%以上 事業者健診データ取得率 18.0%以上 被扶養者の特定健診受診率 29.3%以上</p>	<p>① 受診(取得)者状況</p> <table border="1" data-bbox="1252 229 2101 528"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施分速報値 (直近対象者数)</th> <th colspan="2">被保険者 (624,841人)</th> <th>被扶養者 (154,186人)</th> </tr> <tr> <th>生活習慣病 予防健診 (4~7月分)</th> <th>事業者健診 (4~8月分)</th> <th>特定健康診査 (4~7月分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>91,350</td> <td>10,502</td> <td>9,426</td> </tr> <tr> <td>【参考】令和3年度 (前年同期)</td> <td>93,192</td> <td>9,183</td> <td>9,446</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI)</p> <table border="1" data-bbox="1252 647 2101 850"> <thead> <tr> <th colspan="2">受診率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防健診受診率【50.0%以上】(令和4年7月)</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>事業者健診データ取得率【18.0%以上】(令和4年8月)</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>被扶養者特定健診受診率(29.3%以上)(令和4年7月)</td> <td>6.1%</td> </tr> </tbody> </table>	実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (624,841人)		被扶養者 (154,186人)	生活習慣病 予防健診 (4~7月分)	事業者健診 (4~8月分)	特定健康診査 (4~7月分)	令和4年度	91,350	10,502	9,426	【参考】令和3年度 (前年同期)	93,192	9,183	9,446	受診率		生活習慣病予防健診受診率【50.0%以上】(令和4年7月)	14.6%	事業者健診データ取得率【18.0%以上】(令和4年8月)	1.7%	被扶養者特定健診受診率(29.3%以上)(令和4年7月)	6.1%
実施分速報値 (直近対象者数)	被保険者 (624,841人)			被扶養者 (154,186人)																					
	生活習慣病 予防健診 (4~7月分)	事業者健診 (4~8月分)	特定健康診査 (4~7月分)																						
令和4年度	91,350	10,502	9,426																						
【参考】令和3年度 (前年同期)	93,192	9,183	9,446																						
受診率																									
生活習慣病予防健診受診率【50.0%以上】(令和4年7月)	14.6%																								
事業者健診データ取得率【18.0%以上】(令和4年8月)	1.7%																								
被扶養者特定健診受診率(29.3%以上)(令和4年7月)	6.1%																								

項目	実施内容等	実施状況
(2) 保健指導の拡充と質の向上 特定保健指導実施率の向上を図るとともに、事業所や加入者の健康状態に合わせた保健指導スキルを向上させ保健指導の質の向上を図る。	[被保険者] ① 支部内保健師・管理栄養士の充足を図るとともに、重症化予防・健康教育を含めて保健指導者のスキルを向上させる。	[被保険者] ① 支部内研修会とミーティングを開催し、保健指導者のスキルを向上させる。
① 支部内保健師・管理栄養士の充足を図るとともに、重症化予防・健康教育を含めて保健指導者のスキルを向上させる。	重点スキルアップのテーマとして、未治療者や糖尿病の重症化予防及び事業所の健康づくり支援とする。 開催予定:支部内研修会:6回 保健指導者ミーティング:3回 実施状況:支部内研修会開催状況:5/19、7/22、9/13 保健指導者ミーティング開催状況:6/14 ・協会けんぽ埼玉県在住健診受診者の業態別分析結果について、9/13支部内研修会で埼玉県健康長寿課より説明を受けるとともに、中小企業における保健指導実施の課題についてディスカッションを行った。	○
② 新規特定保健指導機関の拡大を図るとともに、既存特定保健指導機関に好事例を横展開し、定期的なヒアリングにより実施者数増加を図る。	② ・生活習慣病予防健診機関であって、特定保健指導未契約の機関から専門職の体制等のヒアリングや事例紹介を行い、契約機関を拡大する。 ヒアリング:5機関(令和4年9月末) ・既存の契約機関の実績拡大のため、ヒアリング及び好事例の展開を行う。 実施 9機関(令和4年 9月末) (令和3年度:新規ヒアリング1機関、既存ヒアリング4機関実施。)	○
③ 特定保健指導専門機関等による情報通信技術(ICT)を活用した保健指導を推進する。	③ ・特定保健指導専門機関と毎月定例会を開催し、進捗管理を実施。初回面談 拡大 に向け、専門機関と 連携中 。 委託した指導対象者数:22,885人(令和4年 9月末) 初回面談実施者数:300人(令和4年9月末) (うちWeb会議システム利用者数:264人) (参考 令和3年度 9月末 21,101人)	○
④ 特定保健指導対象者数の多い事業所や健康宣言事業所への保健指導を促進する。	④ 特定保健指導拡大のため、電話や訪問による勧奨を行う予定。健康セミナーを4月に実施した健康宣言事業所に対し、 未利用であった特定保健指導9人実施。 (令和4年9月末)	○

項目	実施内容等	実施状況	
	<p>⑤ 特定保健指導非対象者への情報提供として、健康宣言事業所加入者へ文書支援、35歳健康相談を実施し、生活習慣改善の意識付けを行う。</p> <p>⑥ 健康宣言事業所を中心に禁煙指導(サポート)を行う。</p> <p>[被扶養者]</p> <p>① 集団健診と同日に初回面談を実施し、特定保健指導に繋げる。</p> <p>② 市町村や健康づくり推進の協定を締結している関係団体等と連携した特定保健指導を実施する。</p> <p>③ 対象者の利便性向上を図るため、遠隔面談を活用した特定保健指導を実施する。</p>	<p>⑤ ・健康宣言事業所加入者のうち、健診結果から生活習慣病関連結果が基準値を超過している者へ文書支援を実施。 文書送付者数: 2,440人(令和4年 8月末) (参考 令和3年度 8月末 3,045人)</p> <p>・健康宣言事業所加入者のうち、35歳到達年度者(生活習慣病予防健診初年度者)には、生活習慣の対面または遠隔によるアドバイスを実施。 35歳健康相談実施者数: 33名実施(令和4年 8月末) (参考 令和3年度 8月末 0人)</p> <p>⑥ ・健康宣言事業所を中心に禁煙対策として禁煙チャレンジを実施。 令和4年度 申込 10人(成功2人、失敗0人、継続中8人) (参考 令和3年度 申込17人(成功9人、失敗 8人))</p> <p>[被扶養者]</p> <p>① 1月から3月にかけて実施した集団健診会場で同日に、特定保健指導を実施予定。 (参考 令和3年度実施者数 1,047人)</p> <p>② 市町村ががん検診と協会けんぽ特定健診を合同で実施する10市町村で特定保健指導を実施中。 実施者数:1市7人(令和4年8月末) (参考 令和3年度実施者数 8市町80人)</p> <p>③ Web会議システムを活用した非接触型の特定保健指導を案内。 案内送付者数: 1,823人 遠隔面談実施者数: 5人(令和4年 9月末) (参考 令和3年度 9月末 案内送付者数: 2,315人、遠隔面談実施者数: 2人)</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>-</p> <p>○</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況																																												
	<p>[特定保健指導の実施率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆被保険者(対象者数:82,180人) <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率 26.9%(実施見込者数:22,140人) (令和2年度実施者数:3,510人) (内訳)協会保健師実施分 10.0%(実施見込者数:8,218人) アウトソーシング分 16.9%(実施見込者数:13,922人) ◆被扶養者(受診対象者数:4,208人) <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率 13.1%(実施見込者数:550人) (令和2年度実施者数:185人) <p>■令和4年度目標(KPI):特定保健指導の実施率 26.3%以上</p>	<p>[特定保健指導の実施率]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施状況 <table border="1" data-bbox="1220 223 2094 518"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">4月～8月実施分(速報値)</th> <th colspan="2">被保険者</th> <th colspan="2">被扶養者</th> </tr> <tr> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> <th>初回面談数</th> <th>評価数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和4年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>1,548</td> <td>1,008</td> <td>5</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>550</td> <td>512</td> <td>201</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>270</td> <td>706</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">令和3年度</td> <td>協会保健師等</td> <td>1,717</td> <td>840</td> <td>48</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">アウトソーシング</td> <td>医療機関</td> <td>612</td> <td>403</td> <td>226</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>専門機関</td> <td>953</td> <td>1,052</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>※専門機関は、令和4年度より新たな事業者と契約したことに伴い、令和3年度と事業開始時期が異なる。</p> <p>被保険者(対象者数:82,180人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 2.7% (内訳)協会保健師実施分 1.2%(4～8月実施数:1,008人) アウトソーシング分 1.5%(4～8月実施数:1,218人) <p>被扶養者(対象者数:4,208人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導 実施率 13.3%(4～8月実施数:561人) <p>■令和4年度目標(KPI):特定保健指導の実施率3.2%</p>	4月～8月実施分(速報値)		被保険者		被扶養者		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数	令和4年度	協会保健師等	1,548	1,008	5	21	アウトソーシング	医療機関	550	512	201	540	専門機関	270	706			令和3年度	協会保健師等	1,717	840	48	162	アウトソーシング	医療機関	612	403	226	263	専門機関	953	1,052		
4月～8月実施分(速報値)		被保険者			被扶養者																																									
		初回面談数	評価数	初回面談数	評価数																																									
令和4年度	協会保健師等	1,548	1,008	5	21																																									
	アウトソーシング	医療機関	550	512	201	540																																								
		専門機関	270	706																																										
令和3年度	協会保健師等	1,717	840	48	162																																									
	アウトソーシング	医療機関	612	403	226	263																																								
		専門機関	953	1,052																																										

項目	実施内容等	実施状況
<p>(3) データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等) 大学等と共同した対象者の健康関連行動を解明することによって、より充実した保健指導を実施し事業の質の向上を図る。</p> <p>① 未治療者に対する受診勧奨 ・未治療者に対して健診機関からの0次勧奨を実施する。 ・未治療者及び治療中断者への文書や電話等による効果的な治療勧奨を実施する。 ・事業者健診結果に基づく未治療者への治療勧奨を実施する。</p> <p>② 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 ・糖尿病重症化予防プログラムを活用し、かかりつけ医と連携した糖尿病等重症化予防事業を推進するとともに、プログラム修了者への継続的なフォローアップを行う。また、経営者の理解を求め、プログラムに参加しやすい職場環境づくりをサポートする。 ・医療関係団体(医師会、歯科医師会、薬剤師会)等との連携により、効果的な糖尿病等の重症化予防事業を推進する。</p>	<p>① ・健診機関からの0次勧奨(令和4年8月末) 実施機関数:47機関 勧奨件数:460件(面談103件、電話39件、文書318件) (参考 令和3年8月末勧奨件数:394件)</p> <p>・未治療者に対する受診勧奨(令和4年9月末現在、令和3年12月受診分まで) 文書・電話による勧奨を実施 文書勧奨実施者数:2,711人 電話勧奨:1,374人 (参考 令和3年9月末文書勧奨:1,410人 電話勧奨:96人)</p> <p>・治療中断者への受診勧奨:215件(9月実施)</p> <p>・事業者健診結果に基づく未治療者への文書による受診勧奨(令和4年9月末) 勧奨件数:1,138件</p> <p>② ・埼玉県の糖尿病重症化予防プログラムに即して、文書による参加勧奨を実施。また、かかりつけ医に対象者を推薦していただく「他薦方式」を実施。 勧奨対象者数 :3,130人(令和4年5月末現在) 協力依頼医療機関数:1,892件(令和4年5月末現在) 参加申込受付:116(8月末時点) 委託事業者引継:51(8月末時点)</p> <p>・埼玉県医師会を訪問し糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼を令和4年4月に行った。 ・郡市医師会事務(局)長へ、糖尿病重症化予防事業推進のための協力依頼文書発送:30会 ・7月~8月にかけて郡市医師会に訪問し、糖尿病重症化予防事業推進等の協力依頼を実施:19会(11会は文書送付)</p>	<p>◎</p> <p>○</p>

項目	実施内容等	実施状況																		
	<p>③ 大学等と共同研究した事業企画 ・効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.4%以上とする</p>	<p>③ ・重症化予防事業の大学と共同した事業企画 東京大学 大学院医学系研究科 医療経済政策学講座と共同し、重症化予防事業に関する事業立案、具体的な介入方法、評価方法の検討を行う。 6/17、8/3打合せ実施。8/26研究班会議参加。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合:集計中</p>																		
	<p>(4) 健康経営の推進(コラボヘルス) 県・市町村・関係団体等と連携し、事業所への健康経営の普及及び経営者の社員への健康づくり意識の醸成を促すような環境づくりを推進する。</p> <p>・事業主と連携した職場における健康づくり(コラボヘルス)の推進にあたっては、健康経営埼玉推進協議会、健康経営普及推進協力事業者とも連携した効果的な活動を実施する。また、健康優良企業の認定(STEP1、STEP2)、健康経営の好事例の紹介等、健康宣言事業所へのサポートの充実を図る。</p> <p>・経営者の社員への健康づくり意識の醸成を図るため、県・市・関係団体等と連携し、健康経営埼玉推進協議会主催で健康経営情報交換会を実施する。その他、健康経営に役立つ情報やメンタルヘルスをテーマとしたセミナーを開催する。</p> <p>・支部ホームページにおいて、健康経営に関する情報や取組に関する動画を掲載し、健康経営の普及促進及び質の向上を図る。</p> <p>・社会保険労務士、中小企業診断士等と連携した経営者の社員への健康づくり事業を推進する。</p>	<p>◎ [健康経営埼玉推進協議会・関係団体等との連携]</p> <p>・4月に健康経営埼玉推進協議会のオブザーバーとして、「埼玉労働局」が参加。</p> <p>・6月に令和4年度第1回健康経営埼玉推進協議会を開催。今年度、協議会が主催となる「2022健康経営セミナー(令和4年11月21日、さいたま市民会館おおみや)」や「企業対抗コバトンウォーキングチャレンジ」などのイベントについて、協議。</p> <p>・7月に健康経営埼玉推進協議会に「埼玉労働局」が新規参画。</p> <p>・8月に健康経営埼玉推進協議会のオブザーバーとして「埼玉県医師会」が参加。</p> <p>・9月21日に協力事業者及びオブザーバー参加の令和4年度第2回健康経営埼玉推進協議会を開催。</p> <p>※平成30年9月に健康経営埼玉推進協議会を埼玉県、さいたま市等と共同で設立し、健康経営の普及推進に係る協力事業者(健康経営サポーター)と随時、覚書を締結している。</p> <p><協力事業者(健康経営サポーター)の状況></p> <table border="1" data-bbox="1227 1066 2092 1362"> <thead> <tr> <th colspan="2">協力事業者(健康経営サポーター)リスト※</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクサ生命保険株式会社</td> <td>大塚製薬株式会社</td> </tr> <tr> <td>埼玉県社会保険労務士会</td> <td>埼玉縣信用金庫</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人埼玉県中小企業診断協会</td> <td>株式会社埼玉りそな銀行</td> </tr> <tr> <td>住友生命生命保険相互会社</td> <td>損害保険ジャパン株式会社</td> </tr> <tr> <td>SOMPOひまわり生命保険株式会社</td> <td>第一生命保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>東京海上日動火災保険株式会社</td> <td>株式会社日本政策金融金庫</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> </tr> <tr> <td>株式会社 武蔵野銀行</td> <td>明治安田生命保険相互会社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年9月末まで</p>	協力事業者(健康経営サポーター)リスト※		アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社	埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫	一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行	住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社	SOMPOひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融金庫	日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社	株式会社 武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社
協力事業者(健康経営サポーター)リスト※																				
アクサ生命保険株式会社	大塚製薬株式会社																			
埼玉県社会保険労務士会	埼玉縣信用金庫																			
一般社団法人埼玉県中小企業診断協会	株式会社埼玉りそな銀行																			
住友生命生命保険相互会社	損害保険ジャパン株式会社																			
SOMPOひまわり生命保険株式会社	第一生命保険株式会社																			
東京海上日動火災保険株式会社	株式会社日本政策金融金庫																			
日本生命保険相互会社	三井住友海上火災保険株式会社																			
株式会社 武蔵野銀行	明治安田生命保険相互会社																			

項目	実施内容等	実施状況																										
	<p>・埼玉県信用保証協会との連携事業や「健康経営サポートカルテ」を活用しながら経営者への健康づくり意識の醸成を図る。</p> <p>・健康経営が加入者の健康増進に有効であるか効果測定を実施する。効果測定を元に加入者の健康増進のための取組みの改善を図ることにより企業の生産性の向上につなげる。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):健康宣言事業所数を940事業所以上とする</p>	<p>[健康宣言の普及促進及び健康宣言事業所に対するフォローアップ]</p> <p>・まん延防止等重点措置期間の終了(令和4年3月21日まで)に伴い、健康宣言企業へのフォローアップ訪問を本格的に再開。 <フォローアップ訪問事業所数の状況></p> <table border="1" data-bbox="1256 288 2101 405"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第1四半期 (4~6月)</th> <th>第2四半期 (7~9月)</th> <th>第3四半期 (10~12月)</th> <th>第4四半期 (1~3月)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>28 件</td> <td>25 件</td> <td>件</td> <td>件</td> <td>53 件</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>15 件</td> <td>32 件</td> <td>44 件</td> <td>16 件</td> <td>107 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・健康宣言事業所へのサポートや未宣言事業所への健康宣言勸奨を目的として、「健康経営サポートカルテ」を送付。(令和4年9月 2,012件)</p> <p>[健康経営の効果測定]</p> <p>・東京大学大学院医学系研究科医療経済政策学講座と健康経営の効果について共同分析を行うこととした。基礎情報を収集するため、事業主及び加入者アンケートを検討中。 打合せ会:6/17、8/3</p> <table border="1" data-bbox="1256 836 1957 935"> <thead> <tr> <th rowspan="2">健康宣言 事業所数※</th> <th colspan="2">うち健康優良企業認定</th> </tr> <tr> <th>step1</th> <th>step2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>821社</td> <td>441社</td> <td>88社</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年9月末まで</p> <p>■令和4年度目標(KPI):健康宣言事業所数 821事業所</p>	年度	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	合計	令和4年度	28 件	25 件	件	件	53 件	令和3年度	15 件	32 件	44 件	16 件	107 件	健康宣言 事業所数※	うち健康優良企業認定		step1	step2	821社	441社	88社
年度	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	合計																							
令和4年度	28 件	25 件	件	件	53 件																							
令和3年度	15 件	32 件	44 件	16 件	107 件																							
健康宣言 事業所数※	うち健康優良企業認定																											
	step1	step2																										
821社	441社	88社																										

項目	実施内容等	実施状況																		
(5) その他の保健事業 地方自治体や関係団体等と連携して健康相談や健康教育を実施するほか、「歯科健診」等の各種検診を実施し、健康づくりに関する保健事業を推進する。		(1)'特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進[被扶養者(特定健診)]①② 参照 ・協会加入者の特定健診と自治体でのがん検診の同時受診 ・特定健診集団健診での歯科健診																		
(6) 広報の有効活用と加入者サービスの充実 ① 加入者等に対する情報提供や広報については、ホームページやメールマガジン等により、加入者の立場から分かりやすい各種情報を発信するほか、広報リーフレット「埼玉だより」等を定期的に発行する。また、メールマガジンの登録者数の拡大を図る。		① ・支部ホームページやメールマガジンで制度改正、健康づくりに役立つ情報を掲載。また、「埼玉だより」、「健康保険委員だより」などの支部定期広報媒体や社会保険協会発行(四半期毎)の「社会保険さいたま」、社労士会発行(毎月)の「会報」にも各種情報を発信。 ・メールマガジンの配信状況																		
② 県・市町村・関係団体との連携による広報、新聞・テレビ・ラジオなどのメディア等を活用し、保健事業や医療費適正化に対する取り組み等について、加入者・事業主・関係機関等へ情報発信を行う。		② ・6月に令和4年度テレビ番組を活用した協会けんぽPR制作に係る入札公告を掲載。 ・テレビ埼玉「マチコミ」内の情報コーナーを活用し、口腔ケアと生活習慣病予防や重症化予防事業紹介、健診受診などの広報を実施。																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>配信月</th> <th>配信数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月</td> <td>5,653通</td> </tr> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>5,554通</td> </tr> </tbody> </table>	配信月	配信数	令和4年9月	5,653通	令和4年6月	5,554通												
配信月	配信数																			
令和4年9月	5,653通																			
令和4年6月	5,554通																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年10月5日</td> <td>柴田支部長、埼玉県歯科医師会長</td> <td>口腔ケアと生活習慣病予防</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月30日</td> <td>柴田支部長、埼玉支部保健師(予定)</td> <td>重症化予防対策事業紹介(予定)</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月29日</td> <td>柴田支部長、埼玉県保健医療部長(予定)</td> <td>健診受診促進PR(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	放送日	出演者	内容	令和4年10月5日	柴田支部長、埼玉県歯科医師会長	口腔ケアと生活習慣病予防	令和4年11月30日	柴田支部長、埼玉支部保健師(予定)	重症化予防対策事業紹介(予定)	令和5年3月29日	柴田支部長、埼玉県保健医療部長(予定)	健診受診促進PR(予定)						
放送日	出演者	内容																		
令和4年10月5日	柴田支部長、埼玉県歯科医師会長	口腔ケアと生活習慣病予防																		
令和4年11月30日	柴田支部長、埼玉支部保健師(予定)	重症化予防対策事業紹介(予定)																		
令和5年3月29日	柴田支部長、埼玉県保健医療部長(予定)	健診受診促進PR(予定)																		
		<p>・FM Nack5におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を7月25日～28日に実施。また11月28日～12月1日にも放送予定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者(予定)</th> <th>内容(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月25日</td> <td>柴田支部長</td> <td>健診について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月26日</td> <td>柴田支部長、埼玉県医師会長</td> <td>生活習慣病について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月27日</td> <td>保健G保健師</td> <td>協会けんぽの取組みについて</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月28日</td> <td>柴田支部長、保健G保健師</td> <td>リスナーからの健康診断に関する質問に回答</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月28日 ～令和4年12月1日</td> <td>柴田支部長、保健G保健師 等</td> <td>健康経営や健診について</td> </tr> </tbody> </table>	放送日	出演者(予定)	内容(予定)	令和4年7月25日	柴田支部長	健診について	令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について	令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて	令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答	令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	柴田支部長、保健G保健師 等	健康経営や健診について
放送日	出演者(予定)	内容(予定)																		
令和4年7月25日	柴田支部長	健診について																		
令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について																		
令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて																		
令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答																		
令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	柴田支部長、保健G保健師 等	健康経営や健診について																		
		<p>・8月に日本年金機構主催の新規適用事業所オンライン説明会において、健康保険給付や企業の健康づくり(健康診断など)について説明。</p>																		

項目	実施内容等	実施状況													
	<p>③ さいたまスーパーアリーナへの横断幕掲示他、YouTube等の動画共有サービスによる広報など、SNSを活用した広報等を実施する。</p> <p>④ 新規加入事業所を対象にした説明会を開催し、健康保険制度等の理解を深めてもらうとともに協会けんぽと事業所との距離を縮めることで事業運営の円滑化を図る。</p> <p>⑤ 健康増進や介護に関するサービスを提供する取り組みである「協会けんぽメンバーシップ特典サービス」の参加企業数を増やし、充実したサービスを加入者等に提供する。</p> <p>⑥ 外国人向けに公的保険の仕組みや健康保険の各種手続き等についてSNS等を活用した広報を行う。</p> <p>⑦ アンケート等を実施し、加入者・事業主から直接意見を聞き、創意工夫を凝らした事業を実施する。</p>	<p>③ ・年間を通して、さいたまスーパーアリーナ東側に健診受診率向上を目的とした3団体(協会けんぽ、埼玉県、医師会)連名の横断幕を掲出。なお、掲示費用については3団体にて按分。</p> <p>④ ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間、説明会開催の代替策として、6月より毎月、新規加入事業所に対して健康保険制度に関する動画紹介や健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。</p> <p>⑤ ・支部ホームページにおいて、随時協力事業者を募集中。 ・1社(介護サービス業者)より新規応募あり、評価委員会(持ち回り)を開催したところ、認めることとし、11月1日からの参加に向けて準備中。 ・メンバーシップ特典サービスの利用状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 592 1973 743"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加企業数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(8月まで)</td> <td>13社</td> <td>2,002名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13社</td> <td>4,003名</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>13社</td> <td>1,873名</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑥ ・支部ホームページにおいて、多言語の外国人労働者向けの公的保険の仕組みや健康保険の各種手続き等を記載したリーフレットや冊子を掲載。</p> <p>⑦ ・6月より毎月実施している新規加入事業所あて、案内文書の送付時に広報に関するアンケートを同封。</p>	年度	参加企業数	利用者数	令和4年度(8月まで)	13社	2,002名	令和3年度	13社	4,003名	令和2年度	13社	1,873名	<p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
年度	参加企業数	利用者数													
令和4年度(8月まで)	13社	2,002名													
令和3年度	13社	4,003名													
令和2年度	13社	1,873名													
<p>(7) 健康保険委員と連携した事業の推進</p> <p>① 健康保険事業等に対する理解をさらに深めるため、研修会を開催する。</p>		<p>① ・研修動画を動画共有サービス(YouTube)にて配信中。広報誌やメルマガを活用し、事業主及び加入者等への案内を実施。</p> <table border="1" data-bbox="1256 1118 2078 1222"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>任継と傷手の制度改正</th> <th>メンタルヘルスケア</th> <th>肝炎ウイルス検査受検勧奨</th> <th>がん検診受診勧奨</th> <th>埼玉県健康経営認定制度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動画再生回数※ 令和4年6月20日時点</td> <td>223回</td> <td>122回</td> <td>22回</td> <td>29回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和4年3月31日からの累計再生回数を計上。</p> <p>・令和5年2月から3月にかけて、埼玉県内5会場(大宮・川越・春日部・熊谷・秩父)において、健康保険委員向けセミナーを開催予定。</p>	テーマ	任継と傷手の制度改正	メンタルヘルスケア	肝炎ウイルス検査受検勧奨	がん検診受診勧奨	埼玉県健康経営認定制度	動画再生回数※ 令和4年6月20日時点	223回	122回	22回	29回	25回	<p>○</p>
テーマ	任継と傷手の制度改正	メンタルヘルスケア	肝炎ウイルス検査受検勧奨	がん検診受診勧奨	埼玉県健康経営認定制度										
動画再生回数※ 令和4年6月20日時点	223回	122回	22回	29回	25回										

項目	実施内容等	実施状況																		
	<p>② 健康保険委員との連携を強化するため、健康保険委員向けの情報誌「健康保険委員だより」を定期的に発行するほか、健康保険事業等に関するパンフレットを作成する。</p> <p>③ 健康保険委員登録事業所に対して、健康づくり・医療費適正化に対する意識の向上を図るため、リーフレット・カレンダー等広報媒体を作成し、配布する。</p> <p>④ 健康保険委員を通じ加入者等へ保健事業や医療費適正化に関する取り組み等について周知を図るため、事業所訪問の際に健康保険委員の委嘱勧奨を行うなど、健康保険委員の委嘱者数の拡大及び全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合の拡大に努める。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 43.3%以上(令和3年度実績 37.2%)</p> <p>⑤ 健康保険委員のこれまでの活動や功績に対して表彰を実施する。</p>	<p>② ・「健康保険委員だより」の発行状況</p> <table border="1" data-bbox="1256 188 2056 288"> <thead> <tr> <th>発行日</th> <th>記事内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月(夏号)</td> <td>・健康経営情報交換会の開催について など</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月(臨時号)</td> <td>令和3年度決算(見込み)のお知らせ など</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「健康保険委員だより4月号(春号)」の送付時に冊子「協会けんぽGUIDE BOOK」を同封。</p> <p>③ ・新規登録のあった健康保険委員あて、「日めくりカレンダー」や「健康に役立つ医師会コラム集」を随時配布。</p> <p>④ ・6月より毎月、新規加入事業所に対して、健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。 ・6月に被保険者数20～199人のうち、健康保険委員の登録が無い事業所あて、健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。(発送件数:4,531件) ・9月15日被保険者数130人以上の事業所に健康保険委員委嘱の勧奨文書等を送付。(発送件数:199件) ・上記と併せて9月下旬より、被保険者数300人以上の事業所に電話勧奨実施中(46件)。 ・直近の健康保険委員委嘱者数</p> <table border="1" data-bbox="1267 850 1877 943"> <thead> <tr> <th>基準月</th> <th>委嘱者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年9月末</td> <td>7,991名</td> </tr> <tr> <td>令和4年6月末</td> <td>7,966名</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 40.3%以上</p> <table border="1" data-bbox="1272 1070 1861 1201"> <thead> <tr> <th>基準月</th> <th>健保委員が委嘱されている事業所割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月末</td> <td>37.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度末</td> <td>37.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※共済組合の短時間労働者の適用拡大により、令和4年10月1日付で健康保険委員委嘱事業所約60事業所(被保険者数約3万人)が減少予定。</p> <p>⑤ ・11月29日(火)に年金委員・健康保険委員功労者表彰式及び合同研修会をロイヤルパインズホテル浦和において開催予定。 ・7月29日に表彰候補者の選考委員会を開催。 ・9月に健康保険委員表彰対象者決定(理事長表彰1名、支部長表彰5名)</p>	発行日	記事内容	令和4年7月(夏号)	・健康経営情報交換会の開催について など	令和4年8月(臨時号)	令和3年度決算(見込み)のお知らせ など	基準月	委嘱者数	令和4年9月末	7,991名	令和4年6月末	7,966名	基準月	健保委員が委嘱されている事業所割合	令和4年6月末	37.5%	令和3年度末	37.2%
発行日	記事内容																			
令和4年7月(夏号)	・健康経営情報交換会の開催について など																			
令和4年8月(臨時号)	令和3年度決算(見込み)のお知らせ など																			
基準月	委嘱者数																			
令和4年9月末	7,991名																			
令和4年6月末	7,966名																			
基準月	健保委員が委嘱されている事業所割合																			
令和4年6月末	37.5%																			
令和3年度末	37.2%																			

項目	実施内容等	実施状況														
<p>(8) ジェネリック医薬品のさらなる使用促進 ジェネリック医薬品業界団体等における品質管理や安定供給に関する取組みを確認しつつ、</p> <p>① ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の軽減効果を通知するサービスを実施するほか、ホームページ、メールマガジンや納入告知書同封チラシ等により加入者へ適切な広報を実施する。</p> <p>② 医療機関や調剤薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合等のデータを活用した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を作成し、医療機関や調剤薬局等へ働きかけを行う。</p> <p>③ 使用割合の低い若年層に対して、ジェネリック医薬品に関する本部提供データやGIS等を活用した分析、ならびに周知広報、工場見学など啓蒙活動に取り組み、使用割合の低い層や大学病院、診療所等への使用促進への働きかけを強化する。</p> <p>④ 県や関係団体と連携して、県民、協会けんぽ加入者や医療関係者等への啓発活動を強化する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)(※)を年度末時点で対前年度末以上とする。(令和3年度実績 80.4%(令和4年3月診療分)) (※)医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>	<p>① ・支部ホームページや「埼玉だより8月号」、「メールマガジン8月号」においてジェネリック医薬品使用促進及び軽減額通知サービスに関するお知らせの掲載を実施。 ・ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(第1回)を8月下旬に約9万1千件を発送。</p> <p>② 今後の医療機関や調剤薬局等への訪問実施時期について、埼玉県や厚生局等と調整中。</p> <p>③ ・工場見学などの一部啓蒙活動については、ジェネリック医薬品の供給不足が長期化していることや新型コロナウイルス感染防止対策など、受け入れ側のジェネリック医薬品メーカーの事情等も考慮し、実施見送り。 ・WEB広告(時間外診療などのテーマを予定)を活用した啓蒙活動について実施を検討中。</p> <p>④ 今後の医療機関や調剤薬局等への訪問実施時期について、埼玉県や厚生局等と調整中。【再掲】</p>	<p>○</p> <p>○</p> <p>—</p> <p>○</p>														
<p>・ジェネリック医薬品の使用割合状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">診療月</th> <th colspan="4">使用割合</th> </tr> <tr> <th>埼玉支部</th> <th>全国平均</th> <th>最高(沖縄)</th> <th>最低(徳島)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年5月</td> <td>80.8%</td> <td>80.6%</td> <td>89.0%</td> <td>73.7%</td> </tr> </tbody> </table>		診療月	使用割合				埼玉支部	全国平均	最高(沖縄)	最低(徳島)	令和4年5月	80.8%	80.6%	89.0%	73.7%	<p>■令和4年度目標(KPI):ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)※を年度末時点で対前年度末以上とする。 ※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合</p>
診療月	使用割合															
	埼玉支部	全国平均	最高(沖縄)	最低(徳島)												
令和4年5月	80.8%	80.6%	89.0%	73.7%												

項目	実施内容等	実施状況																		
(9) 医療費適正化の取組みの推進 日頃の健康管理や生活習慣の改善等のセルフケアや、上手な医療のかかり方等の広報を実施する。	・6月に令和4年度テレビ番組を活用した協会けんぽPR制作に係る入札公告を掲載。【再掲】 ・テレビ埼玉「マチコミ」内の情報コーナーを活用し、口腔ケアと生活習慣病予防や重症化予防事業紹介、健診受診などの広報を実施。	○																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年10月5日</td> <td>柴田支部長、埼玉県歯科医師会長</td> <td>口腔ケアと生活習慣病予防</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月30日</td> <td>柴田支部長、埼玉支部保健師(予定)</td> <td>重症化予防対策事業紹介(予定)</td> </tr> <tr> <td>令和5年3月29日</td> <td>柴田支部長、埼玉県保健医療部長(予定)</td> <td>健診受診促進PR(予定)</td> </tr> </tbody> </table>	放送日	出演者	内容	令和4年10月5日	柴田支部長、埼玉県歯科医師会長	口腔ケアと生活習慣病予防	令和4年11月30日	柴田支部長、埼玉支部保健師(予定)	重症化予防対策事業紹介(予定)	令和5年3月29日	柴田支部長、埼玉県保健医療部長(予定)	健診受診促進PR(予定)						
放送日	出演者	内容																		
令和4年10月5日	柴田支部長、埼玉県歯科医師会長	口腔ケアと生活習慣病予防																		
令和4年11月30日	柴田支部長、埼玉支部保健師(予定)	重症化予防対策事業紹介(予定)																		
令和5年3月29日	柴田支部長、埼玉県保健医療部長(予定)	健診受診促進PR(予定)																		
		・FM Nack5におけるラジオ番組「Smile SUMMIT」内の情報コーナーを活用し、健診受診や保健指導、健康づくりなどの広報を7月25日～28日実施。また11月28日～12月1日にも放送予定。【再掲】																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>放送日</th> <th>出演者(予定)</th> <th>内容(予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月25日</td> <td>柴田支部長</td> <td>健診について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月26日</td> <td>柴田支部長、埼玉県医師会長</td> <td>生活習慣病について</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月27日</td> <td>保健G保健師</td> <td>協会けんぽの取組みについて</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月28日</td> <td>柴田支部長、保健G保健師</td> <td>リスナーからの健康診断に関する質問に回答</td> </tr> <tr> <td>令和4年11月28日 ～令和4年12月1日</td> <td>柴田支部長、保健G保健師 等</td> <td>健康経営や健診について</td> </tr> </tbody> </table>	放送日	出演者(予定)	内容(予定)	令和4年7月25日	柴田支部長	健診について	令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について	令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて	令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答	令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	柴田支部長、保健G保健師 等	健康経営や健診について
放送日	出演者(予定)	内容(予定)																		
令和4年7月25日	柴田支部長	健診について																		
令和4年7月26日	柴田支部長、埼玉県医師会長	生活習慣病について																		
令和4年7月27日	保健G保健師	協会けんぽの取組みについて																		
令和4年7月28日	柴田支部長、保健G保健師	リスナーからの健康診断に関する質問に回答																		
令和4年11月28日 ～令和4年12月1日	柴田支部長、保健G保健師 等	健康経営や健診について																		

項目	実施内容等	実施状況													
(10) インセンティブ制度の着実な実施 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解していただけるよう、定期広報誌等を活用し周知広報を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・5月の支部評議会において、令和5年度以降の保険料率に関するインセンティブ制度改正の概要を報告。 ・8月「健康保険委員だより」において、記事掲載。 													
(11) 地域とのさらなる連携強化 ① 加入者が良質な医療を享受できるよう、県の政策関係部局をはじめ、県及び市町村が開催する各種協議会等に参加するなど、県や市町村の保健医療計画等の立案に積極的に参加し、協会けんぽの情報を発信していく。		<ul style="list-style-type: none"> ① ・埼玉県保険者協議会、埼玉県地域保健医療計画等推進協議会等の場において、医療保険制度の現状と課題、保険者との連携等について意見を発信。 ・主な協議会等への出席状況。 													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年7月8日</td> <td>第1回埼玉県保険者協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月23日</td> <td>第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	協議会等名称	令和4年7月8日	第1回埼玉県保険者協議会	令和4年8月23日	第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会							
実施日	協議会等名称														
令和4年7月8日	第1回埼玉県保険者協議会														
令和4年8月23日	第1回埼玉県地域保健医療計画推進協議会														
		<ul style="list-style-type: none"> ・9月までに開催された県内の各国民健康保険運営協議会に出席。 													
② 県、市町村と協会けんぽとの間で医療情報の分析や保健事業等における協働事業を実施するなど、情報の共有及び連携の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ② ・埼玉県(衛生研究所)との、国保と埼玉県在住者の特定健康診査実施結果の分析について令和2年度健診結果データを県へ提供。 また、令和元年度健診分から埼玉県在住者の業態別の分析を行った。分析結果について、保健指導者を対象とした支部内研修会で、埼玉県健康長寿課より説明を受けるとともに、中小企業における保健指導実施の課題についてディスカッションを行った。 													
③ 協会けんぽの財政状況や医療保険制度の現状等の情報を地域の経済団体等に対し発信するとともに、連携の強化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ③ ・経済団体等の会議の場等で情報発信 													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>団体名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月23日</td> <td>埼玉県社会保険協会 評議員会</td> <td>令和4年度保険料率及び財政状況、県との連携・協力事業等に関する説明を実施。</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月12日</td> <td>埼玉県商工会連合会 埼玉県商工会議所連合会 埼玉県経営者協会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉経済同友会</td> <td rowspan="3">左記団体に個別訪問し、令和5年1月からの各種申請書(届出書)の様式変更に係る説明及び広報の協力依頼を実施。</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月16日</td> <td>埼玉県社会保険労務士会 埼玉県社会保険協会</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月20日</td> <td>埼玉県法人会連合会</td> </tr> </tbody> </table>	実施日	団体名	内容	令和4年6月23日	埼玉県社会保険協会 評議員会	令和4年度保険料率及び財政状況、県との連携・協力事業等に関する説明を実施。	令和4年9月12日	埼玉県商工会連合会 埼玉県商工会議所連合会 埼玉県経営者協会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉経済同友会	左記団体に個別訪問し、令和5年1月からの各種申請書(届出書)の様式変更に係る説明及び広報の協力依頼を実施。	令和4年9月16日	埼玉県社会保険労務士会 埼玉県社会保険協会	令和4年9月20日	埼玉県法人会連合会
実施日	団体名	内容													
令和4年6月23日	埼玉県社会保険協会 評議員会	令和4年度保険料率及び財政状況、県との連携・協力事業等に関する説明を実施。													
令和4年9月12日	埼玉県商工会連合会 埼玉県商工会議所連合会 埼玉県経営者協会 埼玉県中小企業団体中央会 埼玉経済同友会	左記団体に個別訪問し、令和5年1月からの各種申請書(届出書)の様式変更に係る説明及び広報の協力依頼を実施。													
令和4年9月16日	埼玉県社会保険労務士会 埼玉県社会保険協会														
令和4年9月20日	埼玉県法人会連合会														

項目	実施内容等	実施状況																				
	<p>(12) 地域医療体制への働きかけの強化 関係会議等において、レセプト情報や健診データ等の分析結果や地域の医療状況を見える化したデータベースの活用等、効果的な意見発信や働きかけを実施する。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	<p>○</p> <p>・各地域医療構想調整会議への保険者協議会の参加枠が令和2年度から2名に増加。埼玉県内二次医療圏10か所の地域医療構想協議会に各1名ずつ協会けんぽ埼玉支部職員が協議会委員として参加。 ・主な協議会等への出席状況。</p> <table border="1" data-bbox="1249 325 2085 660"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>協議会等名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年4月18日(書面)</td> <td>第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月21日(Web)</td> <td>第1回埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年7月22日(Web)</td> <td>第1回埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月1日(Web)</td> <td>第1回埼玉県西部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月4日(Web)</td> <td>第1回埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月5日(Web)</td> <td>第1回埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月8日(Web)</td> <td>第1回埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月9日(Web)</td> <td>第1回埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月14日(Web)</td> <td>第2回埼玉県川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会</td> </tr> </tbody> </table> <p>■令和4年度目標(KPI):効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施。</p>	実施日	協議会等名称	令和4年4月18日(書面)	第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年7月21日(Web)	第1回埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年7月22日(Web)	第1回埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年8月1日(Web)	第1回埼玉県西部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年8月4日(Web)	第1回埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年8月5日(Web)	第1回埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年8月8日(Web)	第1回埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年8月9日(Web)	第1回埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会	令和4年9月14日(Web)	第2回埼玉県川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会
実施日	協議会等名称																					
令和4年4月18日(書面)	第1回川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年7月21日(Web)	第1回埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年7月22日(Web)	第1回埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年8月1日(Web)	第1回埼玉県西部地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年8月4日(Web)	第1回埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年8月5日(Web)	第1回埼玉県北部地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年8月8日(Web)	第1回埼玉県利根地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年8月9日(Web)	第1回埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会																					
令和4年9月14日(Web)	第2回埼玉県川越比企地域保健医療・地域医療構想協議会																					

項目	実施内容等	実施状況
<p>(13) 調査分析能力の向上と推進</p> <p>① 健康経営の取組みが加入者の健康状態や医療費等にどのように影響を与えるか効果測定を行い、課題を認識し健康経営の取組みの改善に活用する。(健康経営の効果測定)</p> <p>② 効果的・効率的な重症化予防事業、加入者の健康づくりを推進するため、大学等と共同研究を行う。【再掲】</p> <p>③ 健康経営を実践している事業所における歯科保健活動の実態把握と効果分析を行い、好事例となるものを他の企業へも展開し、歯科保健活動の普及を図る。</p> <p>④ 大学と共同で精神関係の分析を進め、職場におけるメンタルヘルス対策等に活用する。</p> <p>⑤ レセプト情報や健診データ等を分析して、地域ごとの健康特性や疾病動向・受療動向、医療費等の現状を把握し、効果的な保健事業を実施する。</p> <p>⑥ 大学等との分析を通じて、支部職員の分析能力の向上を図る。</p>	<p>① (4)健康経営の推進(コラボヘルス) 参照 ○</p> <p>② (3)データヘルス計画の推進(糖尿病重症化予防等)③ 参照 ○</p> <p>③ 国立保健医療科学院と令和3年度～5年度にかけて、健康経営を踏まえた中小企業における歯科保健活動の実態とその評価について分析を実施。 ・令和3年度に実施したアンケートの集計結果について説明を受け、ディスカッションを実施。(令和4年4月) ・令和4年度の研究計画について打合せを実施。(令和4年4月) ・令和4年度実施予定の歯科健診事業について、国立保健医療科学院、埼玉県歯科医師会、支部、三者での打合せを実施。(令和4年7月、9月) ・令和3年度実施アンケートの回答より抽出した事業所に対し、歯科健診希望調査を実施。(令和4年8月)</p> <p>④ 日本薬科大学との精神関連の分析 ○ ・令和4年度の研究計画について協会内で検討。 ・薬科大学との打ち合わせを実施し、令和4年度の研究計画について共有分析方法などを検討。(令和4年6月)</p> <p>⑤ (11)地域とのさらなる連携強化② 参照 ○</p> <p>⑥ 日本薬科大学等との共同研究において、データの見方、データ分析の手法等を学習する予定。 ○</p>	

項目	実施内容等	実施状況									
3 ・ 組織 体制 関係	<p>(1) 人事制度の適正な運用と人材育成の推進</p> <p>① 人事評価制度を適切に運用するとともに、評価者の育成に努める。</p> <p>② OJTを中心としつつ、支部研修計画に基づいた外部講師による研修を実施するとともに、本部研修参加者による支部内伝達研修を実施する。また、関係団体主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>③ 職務に関する幅広い知識や視野を養うため、計画的なジョブローテーションを実施する。</p>	<p>① ・職員の実績評価及び目標設定において、グループ長とグループ長補佐が同席又はグループ長補佐が主任・スタッフの一次面談を実施。 ・評価の公平性や評価の視点を高めるため、一次評価時にグループ間やグループ長間で評価結果のすり合わせ等を実施。</p> <p>② ・研修実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1263 389 2056 564"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>研修名称</th> <th>受講者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月 8日.10日.13日.14日</td> <td>個人情報保護・ コンプライアンス研修</td> <td>全支部職員</td> </tr> <tr> <td>令和4年8月2日～4日, 9月13日</td> <td>ハラスメント研修</td> <td>全支部職員</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ・4月1日付で新入職員2名配属、研修実施計画に基づき、9月30日まで6か月間の支部内研修を実施。 ・5月1日付で計画的なジョブローテーションによる支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。 ・7月1日付で計画的なジョブローテーションによる支部内異動を実施。今後も計画的に実施していく予定。</p>	実施日	研修名称	受講者	令和4年6月 8日.10日.13日.14日	個人情報保護・ コンプライアンス研修	全支部職員	令和4年8月2日～4日, 9月13日	ハラスメント研修	全支部職員
	実施日	研修名称	受講者								
	令和4年6月 8日.10日.13日.14日	個人情報保護・ コンプライアンス研修	全支部職員								
	令和4年8月2日～4日, 9月13日	ハラスメント研修	全支部職員								
	<p>(2) 組織運営の強化</p> <p>① 本部と支部、支部内のグループ間の連携を強化するとともに、必要に応じ組織体制を見直し、組織運営体制の強化を図る。加えて、次期システムの導入や電話対応体制の見直しも踏まえながら職員の多能化を図る。</p> <p>② ICTを活用した保健事業やSNS等を活用した広報等についてDX(デジタルトランスフォーメーション)を念頭に検討し、実施する。</p> <p>③ 支部職員の出勤率の調整や窓口、会議室等へのパーテーションの設置及びオンライン会議の推進等、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図る。</p>	<p>① ・年度当初の加入者資格の得喪や新型コロナウイルス感染症の影響による給付に係る業務量が増加している中で、支部内グループ間の連携により、滞りなく業務を実施。 ・4月から新間接システム(財務会計、人事給与など)による業務開始。</p> <p>② ・健康増進アプリのテスト導入について内容検討中。</p> <p>③ ・職員の時差出勤を9月末まで延長し実施。また、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、消毒液の設置、マスクの常時着用、事務室内の定期的な換気、対面での食事禁止、黙食を徹底。</p>									
	<p>(3) 内部統制の強化</p> <p>協会けんぽの内部統制基本方針に従い、リスク管理やコンプライアンスの徹底を図るとともに、自主点検等を計画的に実施することで内部統制の強化を着実に進める。</p>	<p>・6月にリスク管理委員会を開催し、自主点検実施結果や事務処理誤り防止策、内部統制の強化等について、全体共有を徹底。 ・9月にリスク管理委員会を開催し、情報セキュリティ自己点検実施結果や事務処理誤り防止策、内部統制の強化等について、全体共有を徹底。</p>									

項目	実施内容等	実施状況																												
<p>(4) リスク管理の徹底 支部の事業運営を脅かす様々なリスクの点検やリスク管理能力の向上のための研修の実施、リスク管理委員会の開催などにより、職員のリスクに対する意識の醸成を図るとともに、今後の次期システムの導入及びDXやICTの活用による情報管理のリスクも踏まえて、支部のリスク管理体制を一層強化する。</p> <p>(5) コンプライアンスの遵守 コンプライアンス委員会及び個人情報保護委員会を開催(年4回)するとともに、次期システムの導入等も踏まえてコンプライアンスの遵守を一層徹底する。また、個人情報保護や情報セキュリティについては、自主点検(年2回)を行い、各種規程の遵守を一層徹底する。</p>	<p>・4月に災害時の安否確認訓練を実施。 ・7月に災害時の初動対応について人事異動後の新たな地区隊でミーティングを実施。 ・6月にリスク管理委員会を開催し、自主点検実施結果や事務処理誤り防止策、内部統制の強化等について、全体共有を徹底。【再掲】 ・9月にリスク管理委員会を開催し、自主点検情報セキュリティ自己点検実施結果や事務処理誤り防止策、内部統制の強化等について、全体共有を徹底。【再掲】</p> <p>・6月に自主点検を実施し、規程・マニュアル等の遵守を再確認。 ・6月、9月にコンプライアンス委員会及び個人情報保護管理委員会を開催し、マニュアルに沿った事務処理の徹底や情報セキュリティの適切な管理等を再確認。 ・毎月、全職員を対象としたコンプライアンスチェックを実施。 ・6月、9月に情報強化プロジェクトチームによる職員PC端末の個人領域ファイルの点検を実施。</p>	<p>○</p> <p>○</p>																												
<p>(6) 費用対効果を踏まえた支部運営</p> <p>① 調達における競争性を高めるため、公告案件の周知方法を工夫する等、一者応札案件の減少に努める。</p> <p>■令和4年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合20%以下。ただし、入札件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。(令和3年度実績 28.6%)</p> <p>② 電気使用量の実績等を職員に周知するなど、コスト意識の向上を図るとともに、超過勤務時間の削減及び光熱費等の事務所管理費の節減に努める。</p>	<p>① 一者応札案件の状況</p> <table border="1" data-bbox="1272 863 1966 999"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一般競争入札件数</th> <th>一者応札案件件数</th> <th>一者応札割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(6月まで)</td> <td>8件</td> <td>1件*</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>14件</td> <td>4件</td> <td>28.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※案件名:健康保険共同処理業務の委託について</p> <p>■令和3年度目標(KPI):一般競争入札に占める一者応札案件の割合 20%以下。 ただし、入札件数が4件以下の場合は一者応札件数を1件以下とする。</p> <p>② 毎月の事務所管理費実績を支部内会議等において報告し、支部職員のコスト意識の向上を図っている。 ・超過勤務及び電気料金等の実績</p> <table border="1" data-bbox="1256 1318 2101 1465"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>1人当たり平均超勤</th> <th>電気料金</th> <th>電気使用量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(9月まで)</td> <td>9.2h</td> <td>664,232円</td> <td>30,191kwh</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>8.7h</td> <td>634,659円</td> <td>29,088kwh</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>16.1h</td> <td>631,457円</td> <td>28,757kwh</td> </tr> </tbody> </table>	年度	一般競争入札件数	一者応札案件件数	一者応札割合	令和4年度(6月まで)	8件	1件*	12.5%	令和3年度	14件	4件	28.6%	年度	1人当たり平均超勤	電気料金	電気使用量	令和4年度(9月まで)	9.2h	664,232円	30,191kwh	令和3年度	8.7h	634,659円	29,088kwh	令和2年度	16.1h	631,457円	28,757kwh	<p>○</p> <p>○</p>
年度	一般競争入札件数	一者応札案件件数	一者応札割合																											
令和4年度(6月まで)	8件	1件*	12.5%																											
令和3年度	14件	4件	28.6%																											
年度	1人当たり平均超勤	電気料金	電気使用量																											
令和4年度(9月まで)	9.2h	664,232円	30,191kwh																											
令和3年度	8.7h	634,659円	29,088kwh																											
令和2年度	16.1h	631,457円	28,757kwh																											

項目	実施内容等	実施状況									
	<p>③ 消耗品の適切な在庫管理等により経費の節減に努める。ペーパーレス化の推進による効果的・効率的な業務運営を図る。</p> <p>(7) 支部における健康づくりの推進</p> <p>① 職員の健康づくりに係る「スモールチェンジ活動」や「こころのABC活動」を実施するとともに、スポーツイベントへの参加や支部内コミュニケーションサークル活動を推進し、支部としての健康経営を実践する。</p> <p>② 衛生委員会、定期健診及びストレスチェック等を確実に実施し、職場環境の整備や職員の健康増進を図る。</p>	<p>③ ・月末の消耗品在庫数の確認を徹底し、現残数を管理簿に記録するとともに適切な在庫管理に努めている。 ・消耗品費の実績</p> <table border="1" data-bbox="1339 256 1980 357"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>消耗品費</th> <th>1月当たり平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(9月まで)</td> <td>2,704,289円</td> <td>450,714円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>6,248,165円</td> <td>520,680円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・6月にクラウド型のペーパーレス会議システムに更新、同月より運用。</p> <p>① ・コバトン健康マイレージを利用したグループ対抗ウォーキング大会を開催し、順位を毎月掲示するなど定例イベントとして健康づくりを推進。 ・さいたま市ウォーキングアプリや「スモールチェンジ活動」にイフ(行動契機)を組み合わせたイフゼンプランなども活用。 ・全職員で15時にストレッチ体操を継続して実施。 ・8月に支部内で戦場ヶ原ハイキング(栃木県日光市)を開催を予定していたが新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。</p> <p>② ・毎月、衛生委員会を開催、また委員会終了後において産業医による職員向け個別健康相談を実施。 ・定期的に衛生管理者等による職場巡視を実施。 ・定期健診(34歳以下対象)を5～6月に実施。 ※健診申込状況 26名/101名(25.7%) 6月時点 93名/102名(91.1%) 9月時点 ・ストレスチェック、インフルエンザ予防接種(希望者のみ)を11月に実施。</p>	年度	消耗品費	1月当たり平均	令和4年度(9月まで)	2,704,289円	450,714円	令和3年度	6,248,165円	520,680円
年度	消耗品費	1月当たり平均									
令和4年度(9月まで)	2,704,289円	450,714円									
令和3年度	6,248,165円	520,680円									

項目	実施内容等	実施状況																																										
(8) 適正な業務体制の確立【再掲】	① 業務の標準化・効率化・簡素化を徹底するとともに、職員の多能化を推進し、生産性の向上を図る。	◎ ① ・ホワイトボードを活用した業務進捗状況の見える化により、日々の業務量に応じた柔軟な事務処理体制が有効に機能している。その結果、継続的に業務の標準化・効率化・簡素化が徹底し、生産性の向上を図られ、超過勤務の削減に繋がっている。【再掲】 ・定期的なジョブローテーションと計画的なOJTにより、業務の多能化を推進している。【再掲】 ・グループ別超過勤務状況【再掲】																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>企画総務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>15.6</td> <td>10.5</td> <td>11.0</td> <td>11.7</td> <td>9.0</td> <td>12.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12.5</td> <td>11.9</td> <td>11.1</td> <td>8.3</td> <td>6.3</td> <td>6.8</td> <td>17.8</td> <td>15.9</td> <td>14.7</td> <td>15.1</td> <td>20.9</td> <td>27.4</td> <td>14.1</td> </tr> </tbody> </table>	企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5								令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1
企画総務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																															
令和4年度	15.6	10.5	11.0	11.7	9.0	12.5																																						
令和3年度	12.5	11.9	11.1	8.3	6.3	6.8	17.8	15.9	14.7	15.1	20.9	27.4	14.1																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>保健G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>7.2</td> <td>7.4</td> <td>6.5</td> <td>4.0</td> <td>5.6</td> <td>4.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>13.3</td> <td>9.7</td> <td>8.1</td> <td>6.0</td> <td>3.7</td> <td>9.8</td> <td>4.4</td> <td>4.1</td> <td>8.9</td> <td>6.4</td> <td>7.6</td> <td>8.2</td> <td>7.5</td> </tr> </tbody> </table>	保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3								令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5
保健G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																															
令和4年度	7.2	7.4	6.5	4.0	5.6	4.3																																						
令和3年度	13.3	9.7	8.1	6.0	3.7	9.8	4.4	4.1	8.9	6.4	7.6	8.2	7.5																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務G</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>10.4</td> <td>7.6</td> <td>3.7</td> <td>5.8</td> <td>4.9</td> <td>15.4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>18.7</td> <td>8.3</td> <td>3.1</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>4.5</td> <td>6.1</td> <td>2.9</td> <td>4.9</td> <td>2.4</td> <td>5.2</td> <td>14.1</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table>	業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4								令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2
業務G	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																															
令和4年度	10.4	7.6	3.7	5.8	4.9	15.4																																						
令和3年度	18.7	8.3	3.1	1.5	2.5	4.5	6.1	2.9	4.9	2.4	5.2	14.1	6.2																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>レセプトG</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>4.5</td> <td>4.3</td> <td>5.3</td> <td>10.9</td> <td>8.1</td> <td>10.3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>19.3</td> <td>14.5</td> <td>17.0</td> <td>9.3</td> <td>7.0</td> <td>10.0</td> <td>8.3</td> <td>5.3</td> <td>4.2</td> <td>3.2</td> <td>7.8</td> <td>4.2</td> <td>9.2</td> </tr> </tbody> </table>	レセプトG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	令和4年度	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3								令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2
レセプトG	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均																															
令和4年度	4.5	4.3	5.3	10.9	8.1	10.3																																						
令和3年度	19.3	14.5	17.0	9.3	7.0	10.0	8.3	5.3	4.2	3.2	7.8	4.2	9.2																															
	② 業務改善検討委員会を開催(四半期に1回以上)し、職員からの改善提案を検討・実施し、業務改革・改善の推進を図る。	○ ② お客様満足度調査結果を受け、調査結果の分析と課題の把握に努め、加入者サービス向上計画を策定していく。																																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年6月</td> <td>業務改善提案の意見集約について(継続)</td> </tr> <tr> <td>令和4年9月</td> <td>業務改善提案(職場内アンケート)について(継続)</td> </tr> </tbody> </table>	時期	検討内容	令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)	令和4年9月	業務改善提案(職場内アンケート)について(継続)																																				
時期	検討内容																																											
令和4年6月	業務改善提案の意見集約について(継続)																																											
令和4年9月	業務改善提案(職場内アンケート)について(継続)																																											
	③ 令和5年1月に予定している次期システム導入後の業務を踏まえた事務処理体制の検討と構築を図る。	- ③ 次期業務システムにかかる本部説明会開催 5/19 (7月以降階層別研修開催予定)																																										